

かすが 議会だより

議会だよりは市民とともに

2023年
5月15日

No.212

かすかの
写真募集中



令和5年

3月定例会

もくじ

- 2 令和5年度予算を議会がチェック!
- 5 全ての議案の議決結果
- 6 3月定例会での議案審査
- 9 7人の議員が一般質問
- 12 議会から市へ提言を行いました
- 14 定例会の視点・論点
- 15 令和4年の議会評価のお知らせ

ギカイを



見に行こう!

「幸福を呼ぶ花」

ふじがさきゆうや

撮影者 藤ヶ崎 雄也さん

撮影場所 春日公園

応募者の紹介はP16へ

1月に臨時会がありました



令和5年度一般会計補正予算(第1号)は、新型コロナウイルス
予防接種費、プレミアム付き商品券助成事業費、小・中学校給食
管理費(事務局)などを増額するものです。

【付託議案】

- ・令和5年度一般会計予算
- ・令和5年度一般会計補正予算(第1号)



令和
5年度

令和5年度の注目事業を紹介します！

継続 毛勝児童センター
大規模改修事業

1億724万円

老朽化が進んでいる毛勝児童
センター(平成5年度竣工)につ
いて、大規模改修工事を行う。

継続 出産・子育て応援事業

9,581万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相
談に応じ、さまざまなニーズに即した必要
な支援につなぐ伴走型の相談支援を行う
とともに、妊娠届出時に5万円、出産届出時
に5万円の経済的支援を一体として実施
する。

継続 西スポーツ・レクリエーション
広場整備事業

2億6,590万円

西野球場の保全とスポーツ環境
等の充実を図るため、西野球場と
北側隣接地を多目的広場を中心
とした地区公園として整備する。

継続 小学校屋外運動場照明施設
整備事業

1,999万円

青少年育成団体の安全な活動時間の確
保のため、屋外照明灯が未設置の小学校に
簡易照明を設置する。

内容
第1期工事(令和4～5年度)

本年度設置予定校
春日野小、日の出小、白水小

新規 放課後児童クラブ舎予防保全改修事業

9,171万円



春日東小学校なかよしクラブ

公共施設マネジメント計画に基づき、放課後
児童クラブ舎12舎(第2クラブ6舎を除く)の
うち9舎の予防保全改修工事を行う。

本年度実施予定クラブ舎
春日南小、春日小、須玖小、春日西小、天神山小
春日東小、日の出小、春日野小、春日原小

令和5年度の一般会計予算は
357億7,040万7千円
(対前年度比0.7%増)

※令和5年度一般会計補正予算(第1号)で
4億9,427万9千円が増額されています。



継続 市中央部市民活動
交流拠点整備事業

2,095万円

第6次総合計画、第2次都市計画マスタープランに基
づく「春日新50年プラン」の事業として、市中央部エリア
(総合スポーツセンター、ふれあい文化センター周辺)に
市内の福祉施設等を移転集約した複合施設を整備するこ
となどを通じて、同エリアを誰もが行きやすく行きたく
なるエリアとし、市民活動と交流の拠点づくりを強化推
進する。

令和5年度は、複合施設整備及びエリア全体の土地利
用などに関する基本構想を策定する。

新規 ひとり親家庭養育費
確保支援事業

106万円

ひとり親の養育費に関する取り決めを促し、
養育費を確保することにより、ひとり親家庭の
安定した生活の促進を図る。

- 内容**
- ・公正証書等作成支援事業
 - ・養育費保証契約締結支援事業
 - ・未払い養育費に係る
強制執行申立費用支援事業



本会議での
各討論は
こちら

3月定例会では、議員全員による予算審査特別委員会(北田織委員長)を設置し、
付託された2件の予算案件について6日間にわたり審査を行いました。

予算を議会がチェック！

吉居 恭子 議員 反対

物件費では、公共施設等包括管理費の2倍以上
の増や放課後児童クラブ支援員14人分の人件費の
積算額約2倍の予算化はおかしい。一方で、教育支
援の就学援助費300万円は出さず、生活保護費も
1,477万円減額するなど反対。

米丸 貴浩 議員 賛成

所管委員会にて現場の実情や配置の必要性を示
し重ねた議論が予算化された、放課後児童クラブ
加配支援員の増員が計上されるなど、現下の課題
に的確に対応し、市民生活の安定や質の向上に配
慮された予算編成である。

西川 文代 議員 反対

本来、市民に公開されるべきであり、公開したか
らと言って市が訴えられるなど考えにくい収支決
算書の情報公開が市民目線からも不十分である。
人件費の総額も詳細も確認できない中、今回の人
件費増額にも一貫して明確に賛成できない。

船久保 信昭 議員 賛成

一般会計予算は過去最大、国が掲げる「子ども・子育
て支援政策」に対応し、「協働のまちづくり」の基盤整
備となる「新50年プラン」に必要な経費、また継続し
た公共施設等の老朽化や、扶助費の増にも適切に対応
した、本市の将来を見据えた妥当なものである。

本会議での討論



3月定例会 議決結果一覧

令和5年第1回(3月)定例会 件名	掲載ページ	議決結果	賛成	反対	公明党		創政会		翔春会		令桜会		春令会		春陽会		会派に所属しない議員	
					野口明美	岩切幹嘉	高橋裕子	原克巳	米丸貴浩	飯田浩昭	白水祥太郎	中原智昭	迫賢二	船久保信昭	北田織	藤井俊雄	西村澄子	金堂清之
人事	教育委員会教育長の任命	8	同意	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦	8	同意	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例制定	個人情報の保護に関する法律施行条例	1	原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	文化財保護審議会条例	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例	7	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	印鑑条例	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	情報基本条例	1	原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	職員定数条例	6	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の設置及び管理に関する条例	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
改正	手数料条例	8	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	文化財保護条例	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例	7	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重度障害者医療費の支給に関する条例	7	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市公園条例の一部を改正する条例	8	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算	令和4年度 一般会計補正予算(第10号)	6	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度 介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度 下水道事業会計補正予算(第4号)	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度 一般会計予算	2	原案可決	15	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算	4	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度 後期高齢者医療事業特別会計予算	4	原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	令和5年度 介護保険事業特別会計予算	4	原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	令和5年度 筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算	4	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度 下水道事業会計予算	4	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度 一般会計補正予算(第1号)	2	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	財産の減額譲渡	1	同意	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の廃止	1	承認	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定	1	承認	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	予算審査特別委員会の設置	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会の個人情報の保護に関する条例の制定	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会委員会条例の一部改正	1	原案可決	18	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正	16	原案可決	11	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
書	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	14	原案可決	15	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書(送付先:総務文教委員会)																	

※松尾徳晴議員(会派に所属しない議員)は議長職のため、表決権はありません。 ※○は会派代表者 (○賛成 ●反対)

予算を議会がチェック!

特別会計・事業会計議決結果

議案審査

議案審査

一般質問

議会から市へ提言を行いました

視点・論点/意見書

市民厚生委員会

後期高齢者医療事業



当初予算額 16億5,648万円
対前年度比 +9,357万4千円(+6.0%)

ポイント【増額要因】

歳入)・被保険者数の増
・保険料軽減被保険者数の増による
保険基盤安定繰入金金の増など

歳出)・広域連合
納付金の増



市民厚生委員会

介護保険事業



当初予算額 76億9,048万円
対前年度比 +6,901万7千円(+0.9%)

ポイント

第8期介護保険事業計画を基に前年度の実績を考慮し予算計上。主なものは、保険給付費は、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費の増などにより増額。地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費の増などにより増額となる。

問 現在は介護予防ボランティアポイント還元が施設の利用のみとなっているが、ポイント還元の選択肢を広げる考えはあるのか。

答 障がい者施策推進の観点から「障害者就労支援センターゆり工房」での利用を検討したが、対応が難しいとの回答であった。メニューが少ないことは認識しており、ボランティアの皆さんが活動していただくという視点からも拡大していく必要があると考えている。

地域建設委員会

下水道事業会計



収益的収入 23億1,477万3千円

収益的支出 18億6,521万3千円

資本的収入 4億2,331万9千円

資本的支出 14億5,201万3千円

市民厚生委員会

国民健康保険事業



当初予算額 103億4,332万1千円
対前年度比 4億7,018万1千円(+4.8%)

ポイント【増額要因】

・一般被保険者療養給付費
3億3,619万8千円増額
・高額被保険者療養給付費
3,984万2千円増額

問 特定健診を受診してもらうため自己負担額を500円に変更する方針はあるのか。

答 令和5年度の自己負担額は千円で考えている。ただ、特定健診やがん検診は、国からあるべき姿が示されているので全体を見直す時期にある。その見直しに併せ、自己負担額も十分検討していく。



市民厚生委員会

筑紫地区障害支援区分等審査会事業



当初予算額 2,126万6千円(皆増)

ポイント

障害支援区分に係る審査判定業務を行うとともに、支給要否決定に当たり必要に応じて意見を聴くための専門機関として審査会を設置する。



令和5年度の主要な事業は...

下水道施設長寿命化事業

- ・汚水管路調査・計画策定業務3,400万円
- ・汚水管路改築工事7,400万円
- ・雨水管渠改築工事4,700万円
- ・小倉第1雨水幹線改良工事6,000万円

汚水枝線築造事業

- ・那珂川宇美線整備事業に伴う
汚水枝線築造工事2,745万円
- ・私道寄付等に伴う汚水枝線の
築造工事1,000万円
- ・公共汚水枿公費設置に伴う工事 ...2,400万円
など

特別会計・事業会計

付託された常任委員会において、各特別会計・事業会計の令和5年度当初予算に係る審査が行われました。

避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例の制定
避難行動要支援者名簿情報を避難支援等関係者に提供できるよう所要の規定の整備を図る



【ポイント】

避難行動要支援者とは、

要介護3以上の認定を受けた者、身体障害者手帳(1級又は2級)・療育手帳(A判定)・精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの交付を受けた者など

避難支援等関係者とは、

消防機関、警察署、民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、自治会長、自治防災組織、社会福祉事業者など

問 避難行動要支援者の対象者はどのように決めるのか。

答 災害対策基本法に基づく地域防災計画を基に定めている。



国民健康保険条例の一部改正
出産育児一時金の額を増額改定

出産育児一時金の額の改定 (令和5年4月1日以後の出産について適用)

区分	現行	改正後	増加額
出産育児一時金	40万8千円	48万8千円	8万円
産科医療補償制度に係る加算分(規則で規定)	1万2千円	1万2千円	改定無し
合計額	42万円	50万円	8万円

問 現在、母子手帳を持っている方への周知はどのようにするのか。

答 直接周知することはないが、医療機関を通して周知がなされると考えている。

重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正
受給資格者が施設などに入所などをした場合の特例の対象となる施設を追加するもの



追加する施設

- ・老人福祉法に規定する養護老人ホーム
- ・介護保険法に規定する特定施設(有料老人ホームなど)
- ・介護保険法に規定する介護保険施設(指定介護老人福祉施設など)



令和4年度一般会計補正予算(第10号)

■補正額 3億5,492万円増

■歳入歳出総額 407億3,320万8千円



市内小学校の特別教室と小中学校の多目的ホールの空調整備を令和5年度に実施

問 特別教室や多目的ホールの空調整備を一齐に行う目的や必要性は。

答 特別教室の空調整備については、順次進めていくこととしていた。しかし、学校の大規模改修工事に合わせて実施すると整備がかなり遅れる学校があるため、今回整備を行うこととした。また、多目的ホールの空調整備については、まずは子どもたちのために実施するものだが、春日新50年プランにもあるとおり、地域への開放を推進していくため整備を行う。今後、施設をより有効に使うように、地域の方への周知などについて他所管と連携し協議や調整を進めていく。

<令和5年度に特別教室の空調整備を行う小学校>

今回対象校 春日小・春日東小・春日北小・春日原小・春日西小
須玖小・春日南小・大谷小・天神山小・日の出小・白水小

実施済み 春日野小

<令和5年度に多目的ホールの空調整備を行う小中学校>

今回対象校 春日小・春日東小・春日北小・春日原小・春日西小
須玖小・春日南小・大谷小・天神山小・日の出小・白水小
春日中・春日東中・春日西中・春日南中

実施済み 春日野小・春日野中・春日北中

職員定数条例の一部改正

令和5年度組織再編に伴い職員の定数配分を見直し
(定員総数419人に変動なし)



問 近年、市の業務が複雑多様化しているが、定数を増やすといった議論はあったのか。

答 条例の定数は実際の配置人数ではなく、最大限配置可能な職員の人数である。定年延長などを踏まえて、今後の職員数についてシミュレーションを行ったところ、現在の定数で問題はないと判断した。

問 定数に対して実際の職員数が17人少ないようだが、問題はないのか。

答 実際の職員数については、業務の量や質を見ながら、常に見直しを図っていきたいと考えている。

個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

本会議での討論

吉居 恭子 議員 **反対**

自治体の多くが、個人情報は本人からの直接収集を原則とし、厳しい個人情報保護のルールを定めている。今回の見直しで、より緩やかな国のルールに一元化されれば、個人情報保護が大きく後退する。

迫 賢二 議員 **賛成**

国から許容された範囲内で、現行と同じく、法及び条例の運用の状況を議会に報告し、一般に公表するなど定め上程した経緯があり、現行の個人情報保護条例から、市民サービスの低下等を招かないように定める条例であるため賛成する。



全ての議案はこちら⇒

手数料条例の一部改正

令和5年4月1日から犬の登録手続きを一部変更



市が、狂犬病予防法の特例制度の適用を受けることに伴い、犬の登録および鑑札の交付の事務に係る手数料等に関し、所要の規定の整備を図るもの。

問 マイクロチップの装着義務化は。

答 ペットショップおよびブリーダーのみマイクロチップの装着が義務化されている。取引の9割以上はペットショップなどからであるため、飼い主の登録手続と鑑札交付事務はかなり簡素化されると捉えている。

都市公園条例の一部改正

竹ノ本第1公園の追加及び大土居公園の多目的広場を有料公園施設として供用開始



【主な変更点】

- ・竹ノ本第1公園(弥生6丁目7番地)を都市公園として追加
- ・白水大池公園多目的広場の照明料金を廃止
- ・大土居公園多目的広場を有料公園施設として追加
- ・大土居公園多目的広場の使用料は1時間当たり1,100円(位瀬公園多目的広場と同額)



問 大土居公園の多目的広場の運用は。

答 利用するには事前に申請が必要であり、ソフトボールについては小学生までの規格になっている。

春日市教育委員会
教育長を任命



春日市教育委員会教育長

任期は令和5年4月1日から3年間
おぎ ひろゆき
扇 弘行 氏(2期目)

人権擁護委員を推薦



人権擁護委員

任期は令和5年7月1日から3年間
ひらつか
平塚 みゆき 氏(1期目)

【教育長】とは

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し、識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する(地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条)。

【人権擁護委員】とは

家庭内や隣近所のトラブル、いじめや差別など、さまざまな人権問題や悩みごとの相談に応じる。全国には約14,000人、本市では9人が法務大臣から委嘱され活動している。



3月定例会では、7人の議員が市政に対する質問を行いました

第6次
総合計画
基本目標

基本目標1

人と地域がつながり、豊かさにぎわいを生み出すまち

基本目標2

安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち

基本目標3

みんなで支え合い、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち

基本目標4

良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち

基本目標5

持続可能で、市民から信頼される行政経営

いつでもどこでも

二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、YouTubeで一般質問の録画映像を視聴することができます。



一般質問とは

議員がその所属する地方公共団体の執行機関に対し、

- ①事務の執行の状況や将来に対する方針などについて質したり、
- ②報告や説明を求めたり、
- ③疑問を質すことをいいます。

一般質問は、定例会に限って許され、臨時会ではできません。

また、質問は議案とは関係なく行政全般について認められます。

※春日市の一般質問は、

- ・「回数制」は3回まで質問ができます。令和3年3月定例会から、答弁も含め60分以内に終わらせるよう努めています。
- ・「時間制」は議員が質問できる時間(持ち時間)は40分です。40分以内であれば、何度でも質問ができます。

※議会だよりにおける一般質問の原稿は、質問者本人の執筆によるものです。



基本目標 2

保育施設における使用済みオムツ処分の考え



たかはし ゆうこ
高橋 裕子 議員



問 使用済みオムツの処分は各保育施設で対応が違う。持ち帰りが無くなれば、保護者は大きな負担軽減になり、保育士も使用済みオムツを子どもごとに振り分ける業務が無くなり負担軽減につながるので推奨してほしい。

答 認可保育所8園が保護者に託さず自園で処理している。費用面などの事情もあるが、国から発出された保育所等における使用済みオムツの処分についての通知の趣旨を踏まえ、各保育所などに情報提供などを積極的に行いながら推奨したい。



今定例会の一般質問は7人です

基本目標 2

放課後児童クラブ収支報告の黒塗りについて



よしい きょうこ
吉居 恭子 議員



問 同事業者の同じ公共事業で、他の自治体の収支報告は隠すことなく詳細に開示されているが、春日市の事業報告だけ黒塗りとなっている。その理由を市民に分かるように説明してほしい。

答 開示請求のあった行政文書の中に、事業者のノウハウ、著作権、経営上の企業秘密など不開示とすべき情報が含まれていた場合、市として民事上の損害賠償責任を問われることもあり得る。他市の情報公開制度の運用については是非を言う立場にない。



基本目標 2

不登校特例校分教室について



にしむら すみこ
西村 澄子 議員



問 社会的自立に向け、児童生徒たちへどのようなアプローチが必要か。

答 幅広い知識の習得にとどまらず、学校に登校することだけを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるように支援が求められる。

問 学校復帰を目標として掲げるのではなく、社会への自立を目標とする、不登校特例校分校の開設は。

答 予算措置や場所の確保以前に、福岡県教育委員会による必要な教員数の確保と配置という課題があり実現は厳しい。



不登校特例校分教室の様子

全7項目の一覧は9ページへ

基本目標 4

春日市の公園の魅力向上について



なかはら ともあき
中原 智昭 議員



問 第2次春日市緑の基本計画では白水大池公園のような規模の大きな公園では、パークPFI制度の活用を検討するとされているが、どのような計画をされているのか。

答 パークPFI制度については、今年度末を目途に情報を収集し一定の方向性を定める。また、令和5年度に民間事業者からのヒアリングや白水大池公園での実証実験を行い、市民サービス向上および公園の利活用に向けて課題を整理し、より具体的な検討を行い着手する。



白水大池公園

令和5年1月10日 第1回 臨時会

令和4年12月31日付けで川崎英彦議員が辞職したことに伴い、本市議会から選出している春日那珂川水道企業団議会議員に欠員が生じたため、臨時会において選挙を行い、内野明浩議員が当選しました。

春日市議会の個人情報の保護に関する条例を制定しました

議会が保有する個人情報の適切な取扱いを確保するため、議員提案により新たに条例を制定しました。



詳しくはこちら

お知らせ

基本目標 1

音楽の玉手箱事業の今後の展望について



いわきり みきよし
岩切 幹嘉 議員



問 プロの音楽家に春日市のまちづくりの参加を提案し実現した。この事業の促進啓発として積極的な動画PRも必要と思うが、どうか。また、引率や機材操作などをプログラムとした事業専門のボランティアを育成する講座の開催をしてはどうか。

答 動画での紹介や、連動した二次元コードなどの活用は非常に効果的なものと考え、導入に向けて検討していく。また、議員提案のプログラムについても指定管理者に提案し協議していく。



基本目標 2

子育てと仕事の両立がしやすい市へ改善を



にしかわ ふみよ
西川 文代 議員



問 市内在住の春日市役所の男性職員が育児休業を母親と一緒に1日でも取得した場合も在園児は退園する形になる。筑紫地区の他市や福岡市、北九州市では一律このようなことはないが春日市の要領であればそうなると思うがいかがか。これでは男性職員の育児休業は進まず課題ではないか、見解をお尋ねする。

答 市職員であるなしに関わらず、退園になる。要件の見直しは地域の実情や社会情勢の変化を踏まえ今後検討することとしている。



基本目標 2

「子ども若者議会」の設置を



はら かつみ
原 克巳 議員



問 10代から20代の若い世代が主役となる場を設ける必要がある。次の時代を担う人たちにとって、自分の意見を表明し、政策に反映される経験は大変貴重であり、政治参加の意識を育む機会にもなる。そこで、「子ども若者議会」を設置してはどうか。

答 まずは出前トークや市民懇話会、また各種計画の策定時などさまざまな政策形成過程において、10代・20代の若者や子育て世代の方々に積極的に参加していただけるよう取り組む。



市民厚生委員会

「障がい者福祉の現状と支援」



障がい者福祉の現状と支援について、心のバリアフリーをとりあげました。障がい者を理解し、意識改革・行動変容を促せる「具体的な」方法を見つけ、だれもが暮らしやすい地域共生社会を実現するためです。

当事者団体や春日市社会福祉協議会との意見交換や事業者へのアンケートのご協力、議会報告会でのご意見や障がい者トークからは、接する機会が少なく接し方がわからない、知らないから理解できず距離ができて、自らが出向き知ってもらうことも大切、活躍できる場所の充実や触れ合う機会を増やしてほしい、行政が取り組みにくいところへの手出しが大事なのではないかと、この意見などがあげられました。

これを基に先進地が取り組んでいる事業を視察し、心のバリアフリー実現のためにまずは「知る」ことからであり、障がい者が暮らしやすいまちには誰もが暮らしやすいまちにつながるもの、と確信いたしました。

さまざまな課題がある中、まずは「障がいの有る無しに関わらず、これまで以上に接点をもってお互いが知り合い理解することが重要であり、そこから障がいへの意識変容をおこすこと」がすべての基本となるものと考えてに至り、以下の提言をいたしました。

【提言】

春日市は人が財産である。「知らないこと」による差別や偏見を生まない誰もが住みやすい地域共生社会の醸成を目指すべく「具体的な」施策が必要である。

- 一、障がい者を通じての地域共生社会の醸成に向けた具体的な施策、当事者とともに『知り合う』事業の展開
- 一、就労支援事業所のマルシェなど地域に根差すことができるような場の提供、機会の拡充を図ること
- 市民の参画を増やしていける取り組みに対し、サポートを働きかけるべきである。



地域建設委員会

「人と地域がつながり、良好な住環境の中で安心して暮らせるまちづくりについて」



・テーマに基づく3項目の調査事件

- ① 自治会活動支援事業
- ② コミュニティバス事業
- ③ 西鉄春日原駅周辺整備事業

・課題解決に向けた調査に基づく考察

- ①自治会活動支援事業／35自治会が人材を共同調達できるよう「まちづくり市民大学」といった人材育成機関を新たに設置し、修了者を「人材バンク」に登録し地域ニーズに即応できる体制を整える。
- ②コミュニティバス事業／更なる利便性向上に向け、デマンド交通を導入し既存路線に直行便を織り交ぜるハイブリッド型の交通体系の構築と、最寄りのバス停への接続便の検討を進める。
- ③西鉄春日原駅周辺整備事業／商店主の自助による商店会の活性化には限界があり、助言を目的としたコーディネーターの配置を検討する。

【まとめ】

市の施策を実施するに当たり行政が主導し多額の予算を執行するという時代ではもはやない。様々な課題を解決していく上で、当事者との対話を通して知恵を出し合い、既存のインフラを再構築する「工夫」で対応できる部分が多くあることを指摘する。

【提言】

以上の所管事務調査の結果を踏まえ、三点提言する。

- 一、まちづくりの担い手を増やすことを目的とした総合的な人材育成機関を設立すること。
- 一、デジタル田園都市国家構想の交付金を活用し既存のコミュニティバス網にデマンド型交通を織り交ぜ更なる利便性向上を図ること。
- 一、西鉄春日原駅周辺整備事業と並行して既存の商店会の振興に十分な配慮をすること。



議会から市へ提言を行いました



春日市議会では、令和5年2月28日(火曜日)に開かれた本会議で、各常任委員会の委員長が所管事務調査の結果報告を行いました。所管事務調査とは、常任委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査で、地方自治法第109条第2項を根拠とするものです。

各委員会から報告された提言事項を議会からの提言とすることに決定し、本会議終了後、松尾徳晴議長が井上澄和市長へ提言書を提出しました。



井上市長へ提言書を提出する松尾議長



左から扇教育長、飯田委員長、高橋委員長、井上市長、松尾議長、岩切副議長、岩洲委員長、佐々木副市長

総務文教委員会

「教育環境のさらなる充実について」



【動機】

一人ひとりの子どもたちにとって個別最適な学びと協働的な学びとの一体化のため教育環境の充実を図りたい。

【まとめ】

子どもにとって学校教育において最も重要な教育環境は教師であるとの考えに至った。教育の実質的な主体者であり推進者である教師自身の人間の成長が図られるように後押ししていかなければならない。教師と子どもの触れ合い、啓発にこそ、教育の原点があると考え。また、制度的な問題がどこにあるかを、一番実感しているのも、教育現場で汗を流す教師の皆さんである。ゆえに教師の働く環境の整備や自己改革を促す研鑽が極めて重要。

また、教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学校における働き方改革や困難化する教育課題への対応に対し多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組の支援が必要。

さらに、全ての子どもたちの学びを保障するため、「GIGAスクール構想」の実現を前提とした新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を図ることが重要。

【提言】

1. GIGAスクール運営支援センターの広域設置を県に促してほしい。
2. 教員が常に自己を磨く研修体制となるよう委員会の役割を適切に担ってほしい。
3. 新しい時代の教育環境の整備について

- ①職員室の環境整備を図ってほしい
- ②情報端末を活用した学習にふさわしい環境や学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応し得るよう各室・空間を高機能な対応にすること。
- ③地域コミュニティの拠点について

- ・地域コーディネーターが常駐できる場の確保をすること。
- ・全ての地区公民館にWi-Fi設置をすること。



令和4年の 議会評価 を お知らせします



春日市議会 基本条例
春日市議会 評価実施要綱

春日市議会では、議会基本条例第5条に規定する市議会の評価を毎年3月に行っています(平成31年から)。令和5年3月に行った、令和4年の評価を公開します。



- 【評価対象】 1月～12月における議会基本条例に基づく議会の活動
- 【評価手順】 1年間の議会の活動や市議会アンケート結果(⇒下欄参照)などを踏まえ、評価項目ごとに達成度、方向性、今後の取り組みを議会運営委員会で協議し、決定します。
- 【評価項目】 ①議会評価 ②情報公開および市民参加 ③議会報告会 ④議員の政策立案能力等の向上 ⑤事務局体制の充実

議会評価表

評価項目	進捗状況	評価		今後の取り組み
		達成度	方向性	
議会評価	議会評価の公表	△	拡充	議会評価については議会だよりやウェブサイトにより公開している。今後、モニター制度や議会傍聴アンケートなどの外部評価も含め、評価のあり方について研究・検討していく。
情報公開および市民参加	会議の公開	○	拡充	コロナ禍でも市民に感染対策の協力を得ながら議会傍聴を進めることができた。YouTubeでの本会議ライブ配信は定着している。インターネットを活用した委員会の動画配信について、費用対効果を含め研究・検討を続ける。
	議員の賛否の公開	○	拡充	本会議における賛否は、議会だよりやウェブサイトで公開している。本会議や委員会での賛否がもっと市民に伝わるよう、他の媒体の活用などを含め、手法について引き続き研究・検討を行う。
	会議録・委員会記録の公開	○	拡充	会議録・委員会記録の公開は紙媒体及びウェブサイトにより確実にしている。開示場所の広報など、市民への議事録公開について周知に努める必要がある。
	公聴会および参考人制度の活用	×	拡充	公聴会の活用を要する議案審査等はなかったが、必要時にいつでも開催できるよう、要綱等の整備を進める必要がある。
議会報告会	報告会の充実	○	拡充	コロナ禍において、オンライン報告会及び対面式報告会をそれぞれ実施することができた。今後、開催回数増、参加者増加、幅広い年齢層の市民の参加など、更なる充実に向けて研究・検討を進める。
	報告内容の充実	○	拡充	所管事務調査の中間報告を行い、これに対する市民の考えを聞くことができた。この結果、所管事務調査の結果報告及び提言に、市民の意見を反映することができ、有益であったと考える。更なる内容の充実を検討する。
	意見交換の充実	○	継続	オンライン方式と対面方式の2種の意見交換を実施することができた。若い世代の参加もあり、意見の幅も広がっている。今後は、テーマ設定によって参加者のターゲットを絞ることなど研究・検討する。また、議員のファシリテーターとしての能力向上を図る。
議員の政策立案能力などの向上	政務活動費の有効活用	○	拡充	政務活動費は基準に基づき適切に支出がなされている。社会の変化に対応した議会活動が行なえるよう、引き続き適宜使途基準の見直しを行う。
	議員研修の実施	△	改善	事務局による内部研修はあったが、外部講師による議員研修会の開催はなかった。政務活動費の活用などを含め研修費の確保に努め、政策提言に係る研修会を継続的に実施する。
事務局体制の充実	議場・委員会室等の整備充実	△	改善	一般質問で使用するフリップの視認性に課題がある。画像をタブレットから直接議場モニターに映せるよう、放送機器の更新時に合わせて検討する。議会のICT化に伴い、通信環境に更なる整備が必要である。
	事務局の機能強化	○	継続	議会のICT活用により事務局の業務が簡素化された。議会による政策提言など機能強化に事務局体制の充実は必要である。適切な定数の確保に併せ、法制能力のある職員の配置を望む。

※評価の達成度は3段階(○△×) ○:概ね一定の水準にある △:一部水準に達していない ×:目的が達成できていないため取り組みが必要
※評価の方向性は3段階(継続・拡充・改善) 継続:手法・内容などの更なる充実を図り、引き続き取り組む
拡充:手法・内容などの見直し・拡充などを行い、取り組む
改善:手法・内容などを大幅に見直し、目標を目指し取り組む

令和5年第1回春日市議会

3月定例会の

視点・論点

1 討論について

討論は議案の賛否に対し自己の意見や考えを述べることで、意見の異なる他の議員に同調してもらうことが本来の目的である。しかし、その本質が理解されず、内容に整合性がとれない自己の主張のみの討論も見られた。討論を行うに当たっては、議員自らが高い規範意識と矜持をもって行う姿勢が望まれる。

また、今定例会から、討論の発言時間を5分以内とする時間制限を設けた。結果として要点がまとめられわかりやすい討論となったと考える。当初予算のようにポリシームがある議案は発言時間を伸ばさずなど、今後検討していく。

2 今期の議会運営について

今期は、その期間の4分の3がコロナ禍での議会運営となった。この中において議会のICT化を推進し議会活動にタブレットを導入したことで、連絡体制の強化と議会運営の維持が図られた。

また、非常時においても議会の議決機関としての機能を停止することなく業務継続できるよう、議会BCP(業務継続計画)を策定し体制を整えた。このような状況下においても議会改革を停滞させることがなかったのは、すべての議員の理解と協力があってのことである。

そのほか、今期は新たに教育現場や政治学級に直接赴くなど、市民に開かれた議会の実現に大きく努めた。引き続き、来期も積極的に議会改革を推進したい。

◆地方自治法の規定に基づき、春日市の公益に関する意見書を国または県に提出します。



意見書の全文はこちら

第1号意見書案 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書



【提出者】 西村 澄子 議員
【要旨】 2021年時点、条約締結国189か国中114か国が批准している女性差別撤廃条約選択議定書について、我が国はいまだこれを批准していない。男女共同参画社会の実現に向け、我が国の司法制度や立法政策と関連する課題などを早急に解決し、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう、国に対し強く要望する。

本会議での討論

飯田 浩昭 議員 反対

個人通報制度の受入れが求められる条文のうち、女性差別撤廃条約選択議定書だけを取り上げ、その批准を国に要望するというのは諸課題の整理を含め、早期締結について真摯な検討を進めていく段階である我が国の現状を全く理解していないものであると言わざるを得ない。

本会議での各討論はこちら



退任議員の紹介

4月30日の任期満了に伴い退任しました。



かなどう きよゆき 金堂 清之 議員(7期)



いわきり みさよし 岩切 幹嘉 議員(6期)



のぐち あけみ 野口 明美 議員(5期)



ふじい としお 藤井 俊雄 議員(4期)



しろうず しょうたろう 白水 祥太郎 議員(1期)



ふじがさき さき あかり
藤ヶ崎 早貴さん 燈さん
(宝町在住)

応募のきっかけと、各種イベントへの関心

「かすがの写真募集中」という表紙の文言を見て、春日市に越してきて初めての春に撮ったミモザの写真がお気に入りなので応募してみました(撮影は夫の雄也(ゆうや)さん)。市報や公民館の掲示板などでイベントを見つけては参加してみたり、季節ごとの催しを日々家族で楽しんでます。

必要な情報はどのように得ていますか

たぶん、私と同じくらいかそれより若いママはホームページよりもインスタやTwitterで情報を得て「次のお休み何しようか〜どこ行こうか〜」と決めることが多いのですが、春日市のインスタは代わりに中の人やらせて!ってくらい欲しい情報がないのでフォローしてる意味があまりないと思ってしまいます。インスタだったら1枚目の画像で投稿の内容がパッとわかるようにするとか、ハッシュタグ統一して投稿探しやすい方がフォローは増えると思います。

春日市への居住を選んだ理由と、今一番春日市や春日市議会に届けたい声

一番の理由は、夫婦共に通勤族で県内でも異動があるので、西鉄電車もJRも近いところを選びました。それと、息子に質の良い学習環境を提供したくて。

昨年も今年も認可保育園に落ちてしまい待機児童となっているんです。今は認可外保育所に行っていますが、3歳までしか預かれないので来年保育園に預けられるかが一番気になるところです。質の良い環境をと思って春日市を選んだのに子供の数が多くて保育園に預けられないとなると、共働き夫婦にはきついんですね。子育て世代が仕事と子育てを両立できる環境作りをお願いしたいです。保育園や幼稚園へ預けられないなら産めないです。

議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正

議会運営委員会で広報広聴委員会の廃止を決定したことに伴い議員報酬の額に関し、所要の規定の整備を図るもの。



本会議での各討論はこちら

賛成

反対

米丸 貴浩 議員

広報をより効果的に推進していく上において広聴を切り離して考えることは難しく、広報と広聴を一体的に捉えた広報広聴活動が更に求められる状況下で、広報広聴委員会を解体する本議案を理解することができない。

原 克巳 議員

常任委員会において広聴機能を発揮するのが最も合理的である。広報特別委員長の議員報酬は、議会運営委員長や常任委員長と同額とすべきではない。議会基本条例にあるとおり、広報広聴に努めるのは議員の使命であり当然のことである。

本会議での討論

あなたの写真が表紙に!

議会だよりの表紙に市民のみなさんが撮影した写真を募集しています。ご応募お待ちしております。

214号
令和5年8月15日発行
6月16日
大切



表紙応募方法の詳細はコチラ

編集後記

みなさん、議会だよりのご愛読ありがとうございます。

この4年間、広報広聴委員会では、懸案であった「市民の皆さんから議会に対するご意見やご要望をより多く受ける」広聴機能を持たせ、「市民に伝わる広報」を念頭に取り組んでまいりました。

議会報告会では、対話型の意見交換の実施や、コロナ禍においては市議会初の「オンライン議会報告会」を企画運営し、議会からの情報発信が途切れないようにしました。また、市民の皆さんから議会へ届けたい思いを伺う、広聴会「きかせて!皆さんの声」を新たに設けたり、議会の仕組みを紹介する議会だよりの新コーナー「ギカイのトリセツ」を作るなど、これまでない取り組みを行ってきました。昨年5月には「全国地方議会サミット2022」にオンライン登壇し、オンライン議会報告会の取り組みを実践紹介することもできました。

広報広聴委員会としては、今期でその役目を終えますが、これまで以上に、議会として「市民に伝わる広報」を目指して、発信を続けてまいります。ありがとうございました。

広報広聴委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員 | 米丸 貴浩 |
| 副委員長 | 吉居 恭子 |
| 委員 | 原 克巳 |
| 委員 | 西村 澄子 |
| 委員 | 西川 文代 |
| 委員 | 白水 祥太郎 |